

## 腸管出血性大腸菌 O121

千葉県で、ふれあい牧場の飼養牛が関連した腸管出血性大腸菌 O-121 感染症事例の発生(詳細裏面)がありました。

生きた牛又はその飼養環境への接触が原因とされる事例がみられたので、再度、下記の衛生対策についての事項に留意ください。

- 1 衛生的な飼養環境を保持するため、畜舎、飼槽、水槽の清掃・消毒等の日常の衛生管理を適切に実施すること。
- 2 農家自ら、手洗いを中心とした衛生処置の励行を図ること。
- 3 農家以外の一般人が牛等に接触する機会のある農場については、来場者がいわゆるふれあい地域以外の生産地域にみだりに立ち入らぬよう必要な措置を講ずるとともに、牛体、畜舎、飼槽、水槽の定期的な洗浄・消毒を徹底すること。さらに、来場者と接触する可能性のある牛等については、定期的な自主検査を実施すること。
- 4 ふん便については、堆肥化の過程で生じる高温(60~80)で大腸菌が死滅することから、堆肥化等適切な処理を行うこと。
- 5 体表に糞便等が付着した牛等は、と畜場へ出荷する前にこれらを落としてから出荷すること。特に汚染しやすい腹側面及び肛門周囲については、入念に洗浄すること。
- 6 出荷する牛等は、健康な状態でと畜場に搬入するよう努め、下痢等を呈している場合は、症状が回復した後に出荷するよう配慮すること。

飛騨家畜保健衛生所

高山市上岡本町7-468

(0577)33-1111 Fax 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。